

# 記入例(表)

郵送で提出される方は、この記入例を参考に必要事項を記入のうえ、添付書類とともにご返送ください。

申告相談会場に来られる方の申告書は、パソコンで作成しますので、この申告書の提出は不要ですが、営業所得や不動産所得がある方は、裏面④、⑤の収支内訳記入欄をご利用ください。農業所得がある方は、別紙「農業収支計算表」をご利用ください。

○個人年金保険の受取額などを記入してください。

○ひとり親・寡婦控除を受ける方は、死別・離別・生死不明のいずれかにチェックをしてください。

○ご本人又は扶養されている方のうち、身障手帳などをお持ちの方を記入してください。

○配偶者控除等を記入してください。

本人所得		1,000万円以下	1,000万円超
48万円以下	<input checked="" type="checkbox"/> 控除対象	<input checked="" type="checkbox"/> 同一生計	記入は不要です。
48万円超 133万円以下	<input checked="" type="checkbox"/> 特別控除		
133万円超	記入は不要です。		

(対象となる場合は、配偶者の氏名等必要事項を記入してください。)

○あなたと生計を一にする親族で、所得が48万円以下の方を記入してください。(他の方の扶養になっている方や、事業専従者を除きます。)

収入がない方や、非課税収入のみの方は、裏面の③番へ。

令和6年度 市県民税・国保税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料 申告書  
竹田市長様 年 月 日 提出

1月1日現在の住所	〒1650-8631 竹田市大字金ヶ1650番地	
氏名	竹田 一郎	
生年月日	明・大(昭)・平	25年 1月 1日
電話番号	63-1111	職業(屋号) 農業
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0   1 2	入力

○個人番号は、マイナンバーカードなどでご確認ください。

○営業や不動産等の所得がある方は、裏面④、⑤の収支内訳欄をご記入ください。

○農業所得がある方は、同封の農業収支計算書を記入し添付してください。

○免税牛の収入がある方は、販売証明が必要です。(郵送の場合は原本添付)

○新たに農機具等を購入された場合は購入を証明する書類が必要です。(郵送の場合は写しを添付)

\*①の収入がなかった方は、裏③へ

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	所得金額(円)
1 収入金額・必要経費			
事業			
営業等	1,000,000	500,000	500,000
農業	800,000	500,000	300,000
不動産	500,000	200,000	300,000
利子			
配当			
給与			
公的年金等	800,000	800,000	0
雑業務			
その他	100,000	50,000	50,000
総合繰渡・短期	収入	経費	特別控除
総合繰渡・長期			短期×(長期÷短期)×1/2
一時			
合計			1,150,000

○国民年金の控除を受ける方は、国民年金保険料控除証明書が必要です。(郵送の場合は原本添付)

○生命保険料・地震保険料の控除を受ける方は「保険料控除証明書」が必要です。(郵送の場合は原本添付)

控除の種類	内 容		控除金額(円)
1 社会保険料控除	国民年金保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料
	300,000円		70,000円
	国民年金 197,190円	農業所得に課税の社会保険料	その他
小規模企業共済等掛金控除	第一種共済掛金・個人型年金加入者掛金・心身障害者扶養共済掛金の合計額		
2 生命保険料控除	新生命保険料	新個人年金保険料	介護保険料
	100,000円	100,000円	100,000円
地震保険料控除	地震保険料	山長期損害保険料	
	50,000円		
寡婦・ひとり親控除	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 生死不明 (寡婦26万円 ひとり親30万円)		
勤労学生控除	学校名	学年	
障害者控除	氏名	氏名	
	竹田太郎 (障害者1級)	竹田花子 (身障その他)	530,000
配偶者控除	氏名	個人番号	
	竹田花子	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	330,000
扶養控除	氏名	配偶者所得	
	竹田太郎	200,000円	450,000
雑損控除	氏名	続柄	
	竹田太郎	父	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	氏名	個人番号	
	氏名	続柄	
	氏名	個人番号	
医療費控除	氏名	続柄	
	氏名	個人番号	
基礎控除	損害金額	補てんされる金額	災害関連支出額
	43万円		
合計			2,402,190

○雑損控除を受ける方は、領収書等を準備し申告相談へお越しください。

○医療費控除を受ける方は、医療費の通知又は領収書、保険金の補填額がわかるものが必要です。(郵送の場合は原本が必要です。なるべく申告相談へお越しください。)

注: 添付書類の返却を希望される方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

# 記入例(裏)

## 3 所得がなかった方

- 収入がなかった方は、右枠内の該当するところに記入してください。
- 非課税収入がある方は、該当する箇所にし点をご記入ください。
- 該当するものがない場合は、その他欄に、状況をお書きください。

## 4 営業所得等がある方

- 営業所得等がある方は、ここに収入の内訳や売上原価、必要経費などを記入して計算した後、表の「営業等」の欄に転記してください。

## 5 不動産所得がある方

- 小作料以外の不動産所得がある方は上の段、小作料の申告は下の段に記入し、表の「不動産」の欄に転記してください。

## 6 減価償却がある方

- 営業や不動産所得の経費に減価償却費がある場合に記入してください。

新規に購入した資産がある場合は取得年月と購入を証する書類(原本)が必要です。(郵送の場合は写しを添付)

処分した資産は、処分年月を記入してください。

## 3 所得がなかった方の記入欄 (次の該当する項目にチェックしてください。)

次の者から扶養、援助(仕送り等)を受けていた。

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

非課税収入があった。(  遺族年金  障害年金  失業給付  労災保険  児童扶養手当 )

預貯金で暮らしていた。  生活保護を受給していた。  その他 ( \_\_\_\_\_ )

学生だった。(学校名 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_)

## 4 営業所得等の収支内訳

売上(収入)金額	1,000,000	給料賃金		通信費		給与賞金の内訳	
家事等消費		外注工賃	300,000	広告宣伝費		基本	
その他の収入		減価償却費		接待交際費		臨時	
小計(A)	1,000,000	貸倒金		損害保険料		事業専従者の内訳	
棚卸高期首		地代家賃		修繕費		氏名	続柄
仕入金額		利息割引料		消耗品費		従業員数	
小計		租税公課		福利厚生費			
棚卸高期末		荷造運賃	200,000	雑費			
差引原価(B)		水道光熱費		専従者控除		所得金額	
差引金額(A-B)①	1,000,000	旅費交通費		経費計②	500,000	①-②	500,000

## 5 不動産所得の収支内訳 (一般)

収入	不動産の所在地	家賃	駐車場	収入計(A)
経費	地代	租税公課	減価償却費	所得金額(A-B)
	損害保険料	修繕費	経費計(B)	

## (小作料)

収入	所在地	地目	面積	借主氏名	収入金額
	竹田市大字会々1651番地	田	250a	国税 太郎	500,000
経費	水利費	50,000		収入計(A)	
	租税公課	50,000		所得金額(A-B)	
	土地改良費	100,000	経費計(B)	200,000	300,000

## 6 減価償却費の内訳 (営業等・不動産)

資産名	取得年月	取得価格	耐用年数	取崩割合	償却費	営業・不動産
/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/

## 7 分離課税の所得

所得の種類	所得の生ずる場所	a 収入金額	b 必要経費	差引金額(a-b)	特別控除額	所得金額

## 8 配当割額又は株式等譲渡所得に関する事項

特定配当及び特定株式などの譲渡に係る所得金額を総所得金額に含め、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合、右の各欄に記入してください。

配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	

収入がなかった方も、国民健康保険税や介護保険などの保険料の軽減や各種手当の算定、公営住宅の家賃算定などの資料となりますので、申告をお願いします。

※同封の返信用封筒をご利用ください。

## 7 源泉徴収票がない方

- 月ごとの収入を記入してください。勤務先の支払証明がある場合は、添付してください。

## 7 源泉徴収票のない方の記入欄

月	日給(平均)	勤務日数	月収
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
給与等			
収入金額合計			
勤務先			TEL: _____

## 8 寄附金に関する事項

寄附先	寄附金額
都道府県・市区町村分	
大分県共同募金会	
日本赤十字会大分支部	
大分県条例指定分	
竹田市条例指定分	

## 8 寄附金に関する事項

- 寄附金の受領書などに基づいてご記入ください。(郵送の場合は原本添付)
- ※ふるさと納税のワンストップ特例の申請をされている方は、市県民税の申告書を提出すると、ワンストップ特例が無効になりますので寄附金額の記載を忘れないようご注意ください。

※その他の記載方法については、税務課課税係にお問い合わせください。

電話 63-1111 (内線124)

提出期限

令和 6年 3月15日 (金)